

始



326  
252

「五十音圖」の根本研究

日下部重太郎述

東京市本郷區西片町十番地

ローマ字ひろめ會發行

特251  
689



はしがき..... 1

第一章 「五十音圖」の起原..... 4

第二章 「五十音圖」の二大別..... 8

第三章 「五十音圖」製作當初の假名文字.....10

第四章 「五十音圖」製作當初の假名文字の  
音價について (上).....12

第五章 同 前 (下).....23

第六章 我が國語音と假名文字とローマ字との關係 ...32

(一) 謂わゆる拗音及び反切の事..... 32

(二) 活用言の語尾の父音の事..... 35

(三) 現行の假名文字と漢字との關係..... 38

(四) 「五十音圖」の母音の排列の事..... 40

(五) 「五十音圖」の父音の排列の事..... 41

(六) 現代の標準音の圖表の大要..... 44

この本の假名遣は文部省調査  
の改定假名遣によつてある。



この版本は、前田武四郎氏の御寄附金によつて発行したものです。深く御厚志を感謝します。

昭和四年十一月

ローマ字ひろめ會

## 「五十音圖」の根本研究

日下部重太郎述

はしがき

我が國の古文献が漢字で書かれて傳つてゐることは實に幸と謂ふべきである。しかしその漢字が表音的に假借された場合でさえ大概音節的に用いられているので、その音價の研究には甚だ困難を感じる。また漢字から發生した假名文字も大概音節的である。それで漢字や假名文字で記された國語音の歴史的研究には、多くの困難を免れないのであるが、又それだけ研究上の興味もあるわけである。

謂わゆる「五十音圖」については江戸時代以來先哲の研究や論争が數多現れているが、まだ解決のつかない所や研究の到らない所があり特にその音價の研究においてそうである。昨年東洋文庫から發表された「文祿元年天草版吉利支丹教義の研究」において、橋本氏が「吉利支丹教義」(Doctrina Christiana)のローマ字書きから歸納された文祿時代の國語音の如きは甚だ貴いものである。今本書の中に、「五十音圖」が作られた當初即ち平安朝前期の中頃の假名文字の音價について述べる愚見及び疑問に對して懇に大方の批正示教を願つておく。

平安朝前期と云うのは桓武天皇延暦十三年遷都の年(皇紀一四五四年)から村上天皇天曆十年(皇紀一六一六年)の頃まで百六十三年間

ほどを云い、その後安徳天皇壽永二年（皇紀一八四三年）までを平安朝後期と云うこととする。その前期は、契沖らの唱えた復古的假名遣の標準時代の間に屬し、その後期は、音便即ち音韻變化の現象が前期に對して著しく起つた時代であり、漸次假名遣の古い形式が亂れて、遂にその亂れを救う便法として、謂わゆる「定家假名遣」が鎌倉時代に出來たのである。復古的假名遣から見れば、「定家假名遣」には不都合な所があるけれども、國語音の變遷を研究するためには、大いに参考すべき所があるのである。さて江戸時代に著された「五十音圖」に關する書物には、下の如きものがある。

和字正濫抄	僧 契 沖	元祿 六 年
和字通例書	橋 成 員	同 九 年
和字正濫通妨抄	僧 契 沖	同 十 年
和 字 解	貝 原 益 軒	同 十 二 年
曆光韻鏡	僧 文 雄	延享 元 年
和字大觀抄	同	寶曆 四 年
古 言 梯	構 取 魚 彦	明和 元 年
語 意 考	賀 茂 眞 淵	同 六 年
あゆひ抄	富 士 谷 成 章	安永 二 年
字音假名用格	本 居 宣 長	同 五 年
漢字三音考	同	天明 四 年
五十音辨誤	村 田 春 海	寛政 五 年
假名遣奥山路	石 塚 龍 麿	同 十 年
音訓國字格	高 井 蘭 山	同 十 一 年
地名字音轉用例	本 居 宣 長	同 十 二 年
漢 吳 音 圖	太 田 全 齋	文化 十 二 年
音 韻 啓 蒙	鳥 海 恭 仲	同 年

五十音大意	田 中 重 世	文政 五 年
神字日文傳	平 田 篤 胤	同 七 年
於乎輕重義	東 條 義 門	同 十 年
古言衣延辨	奥 村 榮 實	同 十 二 年
五十音摘要	僧 春 登	同 年
通略延約辨	大 國 隆 正	天保 五 年
古史本辭經	平 田 篤 胤	同 十 年
五十音小説	橋 守 部	同 十 三 年
假名本末	伴 信 友	嘉永 三 年
五十音三内所發圖解	黒 川 春 村	安政 五 年

「五十音圖」に關する研究が現代に多く現れた中で、國語調査委員會で大矢博士が編纂された「假名遣及假名字體沿革史料」（明治四十二年刊）の如き、また上田博士監修大矢博士編纂の「音圖及手習歌詞考」（大正七年刊）の如きは、甚だ精細なものである。本文に之を引用する場合に前著を「假名史料」と略稱し、後著を「音圖考」と略稱する。阿倉由三郎氏の「字音考」（明治廿六年「東洋學藝雜誌」に掲げられ、佐伯功介氏の「日本語に現れたる父音について」の説は昭和二年「音聲の研究」第一卷に掲げられた。また國語調査委員會において國語の音韻取調をした結果として明治卅八年に「音韻調査報告書」と「音韻分布圖」とが出版された。大正四年以來刊行された「大日本國語辭典」には、國語音を示す假名について各條に説明してある。また神保格氏の「國語音聲學」並に佐久間博士の「日本音聲學」の如き著書が近時出版された。現代の漢字音の方變的比較研究において、Giles 氏の大著華英辭典の如きは、大いに参考すべきものである（記載の不備な所があるにしても）。本文に廣東音、客家音、福州音、温州音、寧波

音、揚州音、中部音、北京音、四川音、朝鮮音、安南音と呼ぶのは、この辞典に據る。その各字音を記したアルファベットの綴りを引用する場合には、原のままとする。支那の北部及び中部の字音には時代的變化が殊に著しく、日本の古代字音の参考としては朝鮮音そのほか支那東南地方に僻在する字音の中に、却て近似する所のより多いことが認められる。客家音と云うのは、元朝の時代に山東省や江蘇省から廣東省の東北部へ移住した人民の後裔の用いている字音である。

### 第一章 「五十音圖」の起原

假名文字は漢字の略書及び草書から起つたもので、奈良朝の頃から始り、平安朝の前期に至つては之を用いて自由に國文が綴られるほどに發達したのである。そうして假名文字が出來た事と「五十音圖」に假名文字が配當された事とは、各別にして見ねばならぬ。吉備眞備が片假名と共に「五十音圖」を作つたと云うが如きは傳説に過ぎない。

「五十音圖」は悉曇の字母表を参考として平安朝の前期に作られたもので、漢字音の反切を知るのを主とし、人名及び年號の吉凶判断の反切などを知るためにも用いられた。それで之を「反音圖」とも呼んだものである。そもそも反切は魏の孫叔然に始ると云い、梁の沈約は之に據つて四聲韻譜を撰したが、それは亡び、隋の陸法言らの撰した廣韻即ち切韻や唐の孫愐の撰した唐韻は我が國にも傳わり、菅原是善の撰した東宮切韻も出

來たのである。

「音圖考」に據れば、五十音圖の製作者は空海の流派ではなくて圓仁の流派であると斷じ、五十音圖の祖圖と考えられるものは圓仁から三代目の天台座主良源の傳本であると云うのだから、その作者は圓仁若しくは其の弟子安然であろう、そうして其の製作時代は仁明天皇の承和から陽成天皇の元慶頃までの間であろうと説いてある。圓仁入唐の承和五年は皇紀一四九八年で元慶の終の八年は皇紀一五四四年である。

さてその五十音圖の祖圖と云うものは、「五韻次第」の卷首に擧げられ、全部漢字を以て記されている。即ち、

阿	伊	烏	衣	於
可	枳	久	計	古
左	之	酒	世	楚
多	知	津	天	都
那	爾	奴	禰	乃
波	比	不	倍	保
摩	彌	牟	咩	毛
夜	以	由	江	與
羅	利	留	禮	呂
和	爲	于	惠	遠

上の音圖をしらべて見ると、五十音各別に五十の漢字を配當してあり、五母音を緯とし九發聲（九父音）を經とするものと

考えられる(章末に註をする)。つぎに假名文字を配當した五十音圖の最古のものとして残るのは、「音圖考」に古寫本孔雀經音義の卷末に附記されたもので、その時代は一條天皇の寛弘から後一條天皇の萬壽までの間であろうと斷じてある。寛弘元年は皇紀一六六四年で萬壽の終の四年は皇紀一六八七年である。その片假名の音圖には後世の字體と異なるものも若干用いてあるが、此處には現行の片假名ばかりに換えて記載する。即ち、

キ	コ	カ	ケ	ク
シ	ソ	サ	セ	ス
チ	ト	タ	テ	ツ
イ	ヨ	ヤ	エ	[ユ]
ミ	モ	マ	メ	ム
(ヒ	ホ	ハ	ヘ	フ
キ	ヲ	ワ	エ	ウ
リ	ロ	ラ	レ	ル

上の音圖で注意すべきは、ア行とナ行との缺けている事、行順や母音順が通例でない事、ハ行とワ行とが特に一群に並記してある事、ヤ行のイエ及びワ行のウはア行のそれと同じと推定される事、ヤ行のユは蟲ばんだ所を補い入れた事などである。この音圖も反切の用に充てたものと認められる。なお「音圖考」に、堀河天皇の嘉保二年即ち皇紀一七五五年に書寫された反音作法の卷末に記された五十音圖は、行順こそ少しちがえ、

片假名配當の趣も、全く現行通例のものに一致している。なおまた土御門天皇の建仁四年即ち皇紀一八六四年に具注曆の裏に寫された反音抄の片假名五十音圖は、經緯の順も片假名配當の趣も、全く現行通例のものに一致している。

「五十音圖」の音のならべ方の参考として、下に悉曇の字母表の音を新學慣用のローマ字書きで抄記する。且つその父音字にア音字を加えたものを音譯した漢字の例を記す。(唐の智廣の悉曇字記、我が安然の悉曇藏などを参考) その漢字に幾種があるものは併せ記す。

## 母音字

a 阿 á 阿<sub>引</sub> i 伊 í 伊<sub>引</sub> u 烏場 ú 烏<sub>引</sub> 汗<sub>引</sub> e 騎藹 ai 愛  
o 汗奧 au 懊奧<sub>引</sub>

## 父音字

k 迦(ka) kh 佉(kha) g 伽(ga) gh 伽(gha) ng 哦(nga)  
c 遮者(ca) ch 車(cha) j 闍社(ja) jh 鄒社(jha) ñ 孃若(ña)  
t 吒(ta) th 咤佗(tha) d 荼(da) dh 荼努(dha) n 拏努(na)  
t 多(ta) th 他(tha) d 陀(da) dh 駄陀(dha) n 那(na)  
p 波跋(pa) ph 頗(pha) b 婆(ba) bh 婆(tha) m 摩麼(ma)  
y 也(ya) l 邏囉(la) r 羅(ra) v 和囉(va)  
s 捨奢(s'a) sh 沙 sha) s 娑(sa) h 呵訶(ha)

○韻鏡に據つて見ても、前記の五十音祖圖の經緯が分る。例えば、「阿伊烏衣於」は a, i, u, e, o, 「夜以由(江)與」は ya, yi, yu, ye, yo, 「和爲于惠遠」は wa, wi, wu, we, wo, で、正に規範的音圖である。(江)の古訓の用例は e であり、字音では「延」又は「曳」などを用いてある。

## 第二章 「五十音圖」の二大別

「五十音圖」の諸音は、大體において普通の我が國語音を材料とし、悉曇の字母表の順序を参考して配當したものであるが、その配當の異種類も多く出來ている。そして各種の「五十音圖」の間に、その主義において、(甲)規範的のもの、(乙)實際的のものとの二大別があると考えられる。謂わゆる規範的のものとは、音圖の經緯劃一に五十音を配當したもので、その中には我が國語音に實際存在していない音をも若干ならべてあるのである。また謂わゆる實際的のものとは、必ずしも經緯劃一を要しないで若干の不劃一を持つてはいるが、その諸音は皆我が國語音に存在している諸音であるのである。前章に挙げた圓仁の傳流の五十音祖圖の如きは(甲)に屬し、同章に挙げた片假名音圖の如きは(乙)に屬する。

さらに他の例を以て云えば、契沖が和字正濫抄に圖示した「五十音圖」の如き、また平田篤胤が古史本辭經に圖示した「五十音訂正圖」の如きは、最も明瞭に經緯の劃一を示しているのである。契沖は悉曇の字母表に准えて作つたと言明しているが、篤胤は「わが御國は言靈の幸はふ國とて、天地の父母の神の授け賜ひし言語に、五十聯の音の自然なる定格ありて、甚正しく傳はり來し」と唱えて、五十音が神授であるように立論し、神代文字だと信じている朝鮮の諺文を使つて之に當てている。か

ように共に規範的の五十音圖であるにしても、契沖のは學術的であり篤胤のは宗教的である。

さて富士谷成章が脚結抄に圖示した「經緯(たてぬき)圖」の如き、また本居宣長が漢字三音考に圖示した音圖の如きは、正に我が國語の古文献から考察したもので、現行普通の「五十音圖」の據所となつてゐる。兩氏は以前から契沖、文雄、眞淵でさえ誤つていた「おを」の所屬を正した。宣長は「皇國の音は單直にして迂曲れることなくして眞に天地間の純粹正雅の音なり。…外國の音は皇國の音の如く分明ならず溷雜紆曲の音多し」と三音考に記し、又一方において玉勝間の中に「五十連音をおらんだびとに唱へさせたる事」をも記して参考とした人であるが、實際の我が音圖を歸納的に整えるように努めた。

從來幾多の學者は規範的音圖と實際的音圖との間の區別に明瞭を缺いてゐるように見えるのである。その例を一々此所には挙げない。大矢博士は「假名史料」や「音圖考」などを著して後學に惠まれた人であるが、「音圖考」十二三頁において、五十音圖製作當時のハ行は唇音のバ(p)であつたらう、(中略)又當時のワ行の音は現時のようではなくてヴ(v)であつたらうなどと説かれたのは、規範を以て實際を律しようとしたもの様である。「音圖考」に就いて吉澤博士が「國語國文の研究」百八十五頁あたりに、「五十音圖なる悉曇に當てた漢字音は、悉曇に合せる爲に、その準據を國音に求めないで、唐音に則つた事實

が認められる、少くとも、さう云ふ事實が混在してゐる。であるからよしや支那においては波がP音であつたにせよ、和爲于惠遠がv音であつたにせよ、此の點ばかりで直に當時の國音がハ行p音、ワ行v音であつたと断定することは早計に過ぎはせぬであらうか」と申されたのは、尤もと思われる。

### 第三章 「五十音圖」製作當初の假名文字

前述のように、規範的の五十音圖の文字に據つては其の時の國語音の真相が知られないとすれば、實際的に歸納した五十音圖の文字に據らねばならぬ。それには大矢博士が丹念に調べられた「假名史料」に據るべきだ。そこで「五十音圖」が作られた當初の時代の假名文字の事實に徴して見ると、規範的の五十音の祖圖と云うものとは頗る趣を異にしていることが認められる。下に記す( )内の漢字は祖圖のを示し、( )外の漢字は當時實際に用いられた假名文字(文徳天皇の天安二年即ち皇紀一五一八年山階寺所講「大智度論」の傍訓記入の假名文字)をその字源の漢字を以て對照比較するものである。その漢字は、朱雀天皇の承平の頃(その元年は皇紀一五九一年)に著された和名抄や醍醐天皇の昌泰年間(その元年は皇紀一五五八年)に著された新撰字鏡の眞名にも大概一致する。

(阿)阿	(伊)伊	(烏)字	(衣)衣[江]	(於)於
(可)加加?何?	(積)幾伎[岐]	(久)久	(計)介計	(古)古己
(左)散左[佐]	(之)之	(酒)須	(世)世	(楚)曾
(多)太	(知)知	(津)川豆	(天)天	(都)止刀
(那)奈	(爾)爾二	(奴)奴	(禰)禰子	(乃)乃
(波)八波	(比)比	(不)不	(倍)部倍	(保)保
(摩)万	(彌)彌見[三]	(牟)牟[无]	(咩)女米	(毛)毛
(夜)也	(以)	(由)由	(江)江	(與)與
(羅)良	(利)利	(留)留流	(禮)禮	(呂)呂
(和)和	(爲)爲[井]	(于)	(惠)惠	(遠)乎

上の字表について注意すべきこと。

- 一、「津子見女江」の如きは字訓である。「井」は字訓で「キ」(章)は字音である。「川止」には字訓説と字音説とある。
- 二、表の漢字には悉曇學者の用字に一致するのが少くはない。
- 三、規範的の祖圖には、普通でない漢字が少からず混用されている。
- 四、「大智度論」の傍訓において、同體の假名文字が、「畢」(ヲへ)「緹」(ツルヘヲ)「信」(ツカヘ)「陵易」(アナツリ)の如く、清音にも濁音にも用いてある。當時の假名文字には、一般にまだ濁點を用いていなかった。



五、悉曇字記では「伽」は濁音ガを表してあるが、この傍訓にはイと略書して清音にも用いてあるのか、或はこのイは萬葉假名の「何」(濁音)の略書であろう。

六、ヤ行のエは、「假名史料」では平安朝前期あたりでは、まだyeを表していると言う見地からア行のエと區別されているが、これは疑問であるから後に説くことにする。

七、●印をつけたのは新撰字鏡のにも和名抄のにも一致するもの、×印をつけたのは新撰字鏡だけに一致するもの、○印をつけたのは和名抄だけに一致するものである。

八、新撰字鏡にも和名抄にも、なお幾多の眞名を用いてある。〔 〕の中に記したのは、その幾分を附記したのである。

九、新撰字鏡には、ア行並にヤ行に當るエに共に「江」を用い、和名抄には「衣」を用いてある。

#### 第四章 「五十音圖」製作當初の假名文字の音價について(上)

以下に「五十音圖」製作當初に行われた假名文字の實際の音價に就いて考えて見よう。その假名文字には、その字源の漢字を代用して示す。

##### 阿 伊 宇 衣 於

圓仁の記した悉曇字母集の摩多即ち母音の中、a, i, u, e, o, の音價に相當する梵字の短母音にも「阿伊宇衣於」の字が用い

てある。即ち母音三角の三隅に位する「阿伊宇」と、前方「阿伊」の中部に位する「衣」、と後方「阿宇」の中部に位する「於」とである。これをその大陸諸方の關係字音に比較すれば、最も近似するものは朝鮮音である。「阿伊」は現今の諸方の字音においても、a, i の音價を以て最廣共通のものとする。「宇衣於」の音價においては、諸方の字音に異同がある。この三字音に圓仁が「以本郷音呼之」と註記してある本郷音とは、本國音即ち日本音の意である。之を要するに、「阿伊宇衣於」の五音は、母音三角において甚だ端正明瞭の位置を占めているものと云い得る。我が國語の用言の語尾活用も、この五音に外ならない事を考えても、如何に此の五音が我が標準母音たる資格を持つかが分明である。

##### 加 畿 久 介 計 古

カ行は悉曇の順序において父音kの系列に當る。大陸諸方のこれらの字音の頭父音に徴しても、下の如く概してk(稀にk'即ちkh)を表している。

- 加 廣東、客家、福州(k'), 温州、寧波、朝鮮、日本、等
- 畿 廣東、客家、福州、朝鮮、安南、日本、等
- 久 廣東、客家、福州、朝鮮、安南、日本、等
- 介 廣東、客家、福州、温州、寧波、中部、四川、朝鮮、日本、等
- 計 廣東、客家、福州、朝鮮、安南、日本、等
- 古 殆ど全部

己 廣東、客家、福州、朝鮮、安南、日本、等

そうして日本音や朝鮮音には、通例 k があつて kh はない。なお悉曇の h の系列に當る字音も、我が國語音に h を用いながつた時代には k の系列に併合して呼ばれている。例えば「摩訶」(maha)をマカ(maka)と呼び、「海」(hai)をカイ(kai)、「喜」(hi)をキ(ki)、「胡」(ho)をコ(ko)と呼ぶの類である。

散 左 之 須 世 會

日本音でサ行に屬する此等の文字は、その古音に就いて、悉曇の順序からも、現今の大陸諸方の字音の関係からも、幾多の疑問を挾まれるものである。悉曇における s「娑」の系列は、y「也」、l「邏」、r「羅」、v「和」の諸系列より後に在り、k「迦」、g「伽」等の諸系列の後に來るものは c「遮」即ち「者」、j「闍」即ち「社」、等の諸系列である。そうして大陸諸方の字音を参考しても、我がサ行に當る字音の頭父音は下のように雑多である。

散 大概は s, 安南は t

左 多くは ts, 安南は t, 福州、朝鮮は ch, 日本は s

之 廣東、客家、北京、四川、朝鮮、安南は ch, 福州、温州、寧波、揚州、中部は tsz, 日本は sh

須 廣東、客家、福州、温州、朝鮮は s, 寧波は sh, 北京、中部、揚州、四川は hs, 安南は t, 日本は s 又は sh

世 廣東、客家、北京、四川は sh, 福州、温州、朝鮮、日本は s, 揚州、中部は sz, 寧波は sh 又は s, 安南は t

會 廣東、客家、北京、中部、揚州、四川は ts' 温州、寧波は dz

又は ts, 福州は ch, 朝鮮は ch' 日本は s, 安南は t

我が延喜十九年即ち皇紀一五七九年に亡びた唐朝の晩年の著と云う「韻鏡」に據つて、當時の彼の國での頭父音を参考しよう。(但し日本化した字音の参考とするには考慮を要する)

「散」は心母 s (廣韻に「散」は蘇早切、「蘇」は心母)

「左」は精母 ts (唐韻に「左」は臧可切、「臧」は精母)

「之」は照母 ch (唐韻に「之」は止而切、「止」は照母)

「須」は心母 s (廣韻に「須」は錫兪切、「錫」は心母)

「世」は審母 sh (廣韻は「世」は舒制切、「舒」は審母)

「會」は從母 dz (唐韻に「會」は昨稜切、「昨」は從母。但

し「増」の通音とすれば ts 又「僧」の通音とすれば s)

「音圖考」に大矢博士は、五十音圖製作當初のサ行の音が悉曇の「者」(照母)を取つてあるのは、當時のその音がシャに近かつたのかと疑い、しかし明覺(平安朝後期の僧で悉曇要訣の著者)の五十音は之を遍口聲の「娑」(心母)に當ててあるのは、今音のサと同音であるから、既に音の轉じたのに由るのかとも疑つてある。いかにも s と sh とに跨るようである。

蓋し五十音圖の製作者は、ヤラワ三行の軟い音を最後の方に置き、サ行の如き鋭い音をカタ二行に接近して置くのを適宜としたように考えられる。しかし又、後に説く所のジチ等の濁音の位置を悉曇の順序に考えて見れば、それはカ行とタ行との中

間に在るべきである。平安朝後期においてではあるが、明覺の配當の證明もあることであるから、平安朝の我がサ行の父音は大部分において s であろうが、なおシの如きにおいて sh の部分的存在の可能なる事に就いては後に再説しよう。

太 知 川豆 天 刀止

上の諸字の中「川止」の二字は、ここには大矢博士の「周代古音考」の説の如く字音として附記する。

タ行は、悉曇の順序において父音 t の系列に當る。なお上の諸字に就いて大陸諸方の字音の頭父音を参考するに、

太 ほとんど 日本は t

知 廣東、寧波、北京、四川、朝鮮、日本は ch, 温州、揚州、中部は tsz, 福州は t, 安南は tr

川 廣東、家客、福州、寧波、朝鮮は ch' 温州、揚州は ts' 中部は ts'w 北京、四川は ch'w 安南は hs, 日本は s

豆 多くは t, 家客は t' 温州、寧波、安南は d, 日本は t 又は dz (今は z)

天 ほとんど t' 朝鮮は ch' 日本は t

刀 ほとんど t, 温州は t 又は d, 安南は d

止 廣東、客家、福州、北京、四川、朝鮮、安南は ch, 温州、寧波、揚州、中部は tsz, 日本は sh

また「韻鏡」に據つて、當時の彼の國での頭父音を参考するに、

「太」は透母 t' (集韻に「太」は他蓋切、「他」は透母)

「多」は端母 t (廣韻に「多」は得何切、「得」は端母)

「知」は知母 t' (廣韻に「知」は陟離切、「陟」は端母)

「豆」は定母 d (唐韻に「豆」は徒候切、「徒」は定母)

「天」は透母 t' (唐韻に「天」は他前切、「他」は透母)

「都」は端母 t (唐韻に「都」は當孤切、「當」は端母)

「刀」は端母 t (唐韻に「刀」は都勞切、「都」は端母)

「川」は穿母 ch' (唐韻に「川」は昌緣切、「昌」は穿母)

◎「周代古音考」及び「假名源流考」に「川」を古音 tun の略 tu と説く。

「止」は照母 ch (唐韻に「止」は諸市切、「諸」は照母)

◎「周代古音考」に元興寺丈六光背銘に記す用明天皇の御名「多知波奈止與比」(橘豐日)の「止」を古音 toi の略 to と説く。

「川止」の字音研究には餘地を存し、まず「太天刀」は ta, te, to を表わすものと認め、チツの音價については後に再説しよう。

奈 爾二 奴 彌 乃

ナ行は、悉曇の順序において父音 n の系列に當る。之を大陸諸方の字音の頭父音に徴しても、多くは n であり、少しは l 又は ng 又は ny であり、或は頭父音の脱落した地方もある。

波八 比 不 部倍 保

ハ行は、悉曇の順序において父音 p の系列に當る。之を大陸諸方の字音の頭父音に徴しても大部分は p であり、小部分は p' であり、温州、寧波の如きは p 又は b の場合があり、安南は概して b である。福州の「部倍」は pw である。かように悉曇の規範

に従い且つ大陸の字音を参考すれば、平安朝のハ行のも Pであつたかと思われ易いけれども、三宅(米吉)博士の「おんのくわんけいおよびうつりかわり」(「かなのまなび」第二號以下)上田(萬年)博士の「P音考」(「國語のため」の中)、伊波氏の「琉球のP音考」(「古琉球」の中)、新村博士の「P音の沿革」(「東方言語叢考」の中)と「波行輕唇音沿革考」(「國語國文の研究」第十六號)等に據つて考えられる如く、平安朝のハ行の父音は大體 Fであつたと斷するべき理由がある。

なおハ行音 F は平安朝後期には語中と語末では一般にワ行音に轉呼されるに至つた。前に記した一條天皇の御代の頃の片假名音圖のハ行とワ行とが特に同列に並べ記されてあるのは、ハ行がワ行に轉呼される場合のあることを示すのである。即ち兩唇摩擦の F が無聲より變化して有聲の w となるの現象を示している。ハ行の或音がワ行のに轉呼される場合のあることは、既に平安朝前期のころにもいくらか起り、兩方の假名遣のあるものもある。例えば「はつかに」から「わつかに」「はしる」から「わしる」の出來た例の如きである。

〔古今〕 初雁のはつかに聲をききしより

〔勢語〕 はつかなりける女のもとに

〔宇津保〕 火わつかにおこしたるに

〔萬葉〕 出ではしり

〔勢語〕 はしりかかる水

〔名義抄〕 越、ワセル

語中と語末とにおけるハ行音がワ行音に轉ずる現象も、例えば後撰集(天曆五年勅撰)歌に「もちひ」(餅)を「もちる」(用)に掛け、「やまひ」(病)を「やまる」(山居)に掛けてある如く、平安朝前期にも少しは起つていたと考えられるが、その頃はハ行の假名の F 音の一般意識が強かつたので、ハ行の假名遣は特殊の場合の外は變じなかつたものと考えられる。平安朝後期には、「假名史料」に示されたようにその現象が漸く著しくなつてきて、假名遣が錯誤するようになった。例えば、

一條天皇の長保四年石山寺「法華義疏」の傍訓に、

顔 カチ 所以 ユへ 華 クハ

堀河天皇の嘉保二年石山寺「陀羅尼經修行法儀範」の傍訓に、

徹 トナリ 倒 タウル 直 ナチク 敢 アテ

堀河天皇の承德四年尾張眞福寺「將門記」の傍訓に、

尙 ナチ 愕 サハイテ 費 ツイエ

これらの傍訓は即席の聽講筆記であるから、却て當時の言語の真相を現わしている點が豊富である。天曆以前の假名遣は正しいと謂われているが、それは大體において發音的假名遣が行われていて發音と假名遣とが一致していたからである。下に古今集(延喜五年勅撰)に見えている掛詞の例を一二あげて見よう。

雲もなくなぎたる朝の我なれや、いとはれてのみ世をばへぬらむ。

(紀友則)

今こむといひて別れしあしたより思ひくらしの音のみぞなく。  
(僧正遍昭)

前の歌には「厭はれ」(itofare)と「いと晴れ」(ito fare)とが掛けてあり、後の歌には「思ひくらし」(omofi-kurashi)と「ひぐらし」(figurashi)とが掛けてある。これらは善く吟味された和歌で假名遣も正されているのではあり、その掛詞のハ行音はワ行音に轉呼されていながつたものと認められる。

前に掲げた平安朝後期の諸例の如く、ハワニ行の假名が國文上で混淆した結果、その假名遣の心得を要するに至つた。謂わゆる「定家假名遣」にも、この轉化の現象を表わしているのがある。○の内は古假名遣、○の外は定家假名遣である。例えば、

(行くへ)行くゑ、(さほく)となく、(なほさり)ななさり、  
(うひうひし)うぬうぬし、(たふとく)たうさく

ハ行音Fの現象は随分長く存在して江戸時代の前半までも続き、今もフにその残影を止め、出雲や秋田などの方音には、フ以外にもFが存在している。

万 彌 牟 米 毛

マ行は、悉曇の順序において父音mの系列に當る。そうして大陸諸方の字音の頭父音に徴しても、大概はmであり、少しく又は稀にw又はv又はmw又はn等を存する。日本音では一般に吳音はm、漢音はbを持つが、假名文字の音價は吳音の方である。

也 ○ 由 江 興

マ行は、悉曇の順序において父音yの系列に當る。そうして大陸諸方の字音の「也由興」の頭父音に徴しても、ほとんど皆yであり、安南音に例外を存するのみである。マ行のyiは缺如して、ア行のイが配當されている。

ここに一つ疑問とされているのは、マ行のエである。即ち、一説はア行と同じeとするもの、また一説はマ行の父音を持つyeとするものである。江戸時代にも奥村榮實の「古言衣延辨」などの著書が有つて、ア行の衣とマ行の延との區別を説いてある。「音圖考」(一二四頁以下)において大矢博士も亦この區別を説き、記紀、萬葉、乃至、新撰字鏡等の眞名を引用して、奈良朝のころや平安朝の天曆以前にはアマ兩行の區別をしたと述べられた。この事に就いて鴻巣氏は、雑誌「國語と國文學」第五卷第二、四號において「阿行也行のエの區別を疑ふ」と題し、文献上における此の區別が不分明であることを述べて區別を斷じ難いことを説かれた。

成るほど大陸の諸方の字音に徴しても、眞名の「衣愛」は母音の字であり、「延曳要」は殆ど皆yの頭父音を持つのである。そうして萬葉の用字法中には二者の區別を立て得ることが頗る著明であるから、奈良朝のころには二者の區別を認め得るも、平安朝の文献に至つては二者の假名文字の區別は不分明である。萬葉などの眞名の假名遣と同様のものが存するのは、その假名遣の惰性が少からず與つているのであり、平安朝前期はそ

の區別が減退している過渡時期であつたと見るべきであろう。

#### 夏 利 留流 禮 呂

ラ行は、悉曇の順序において父音r若しくはlの系列に當る、大陸の諸方の字音の頭父音に徴すると、大概はlであり、ただ朝鮮音はr又はその變化したyを以て表記されている。我が國語音のラ行は、江戸時代に西洋人の綴つたのを見ると、r又はlを以てしている。しかし日本音のラ行はlでなくrを以てするのを可いとして、今は一般にrを以て表記されている。

#### 和 爲 ○ 惠 乎

ワ行は、悉曇の順序において父音vの系列に當る。西洋の諸國語の例を参考するに、w又はvの文字の音價も種々になつてゐるが、上記の諸字の大陸諸方の字音も種々になつてゐる。

和 廣東はwo, 客家はfo, 温州はwu, 寧波はou, 揚州はhou,

北京、中部、四川はho, 福州はho又はhu又はhwo, 朝鮮、安南はhwa, 日本の吳音はwa 漢音はkwa (今はka)

爲 廣東はwai, 客家、寧波、北京、中部、揚州、四川はwei, 福州はui又はoui, 温州はyü, 安南はvi, 朝鮮はwi, 日本はwi(今はi)

惠 廣東はwai, 客家はfui, 温州はy, 寧波はwei, 北京、中部、揚州、四川はhwei, 安南はhwe, 福州、朝鮮はhie, 日本の吳音はwe(今はe) 漢音はkei

乎 廣東、温州、安南はwu, 客家はfu, 福州、北京、中部、四川

はhu, 安南はhou, 朝鮮はho, 日本の吳音はwo (今はo) 漢音はko

ワ行の假名文字の音價は吳音を取つたものと認められる。

ワ行には、古來wuに當る假名文字を缺き、ア行のウを當ててゐる。キエヲの古音はwi, we, woであつたのが、平安朝後期以來漸くア行のイエオとの區別が薄弱となり、鎌倉時代に至つては定家假名遣が出来て、イキ、エエ、オヲの區別を説くことを要した。なおハ行の音がワ行の音に轉ずる場合が出来たので、定家假名遣はハリ、ヒキ、フウ、ヘエ、ホヲの區別をも説くことを要した。平安朝前期においては、アヤワ三行の國語音の區別は正しく行われていた。但し、ヤ行のイとワ行のウとは、ア行のイウに等しかつた、ヤ行のエは姑く疑問としておく。

### 第五章 「五十音圖」製作當初の假名文字の音價について(下)

もし「五十音圖」が、平田篤胤の古史本辭經に諺文系統の字で示すように、悉曇の字母表流に劃一に、同じ母音を緯とし同じ父音を経とする規範的音圖であるならば、その假名々字の音價の研究も容易いのである。しかし我が國語の實際的音圖としての「五十音圖」は、そのような單純なものではない。

前に説いた富士谷成章や本居宣長が國語の記載の實際にもと

すいて假名文字を配當した「五十音圖」においては正にヤ行やワ行の父音の不劃一を示している。即ち、

あ	い	う	え	お
や	い	ゆ	え	よ
わ	ぬ	う	ゑ	な

であり、これをローマ字で書き表せば

a	i	u	e	o
ya	i	yu	e	yo
wa	wi	u	we	wo

となるのである。尤も、このローマ字綴りは、中古の假名文字の音價を示すのである。近古以來のワ行の假名文字の音の多くは、漸次ア行の音に同化されてきた。何分にも、古史本辭經の「五十音訂正圖」の如き規範的の音韻組織が本源となつて我が國語が生れ出たように考えるのは、實際的の我が國語音の研究から見て當を得ないものである。

假名文字の本質は、父母兩音の字素を以て合成してない音節文字であるから、アヤワ三行以外の諸行の父音が劃一で有つたか否やは、慎重に研究して見なければ分明しない事である。然るにタ行の清濁音の如く現にその父音が不劃一であるものに対しても、元はt音並にd音の劃一であつたものが崩れて今のようなつたのだと速断するのは、宜しくない。また元は劃一であつたとしても、少くとも何時頃から如何に崩れて來たかと云う

ことを研究して見なければならない。

ここに濁音字の事を一言してから説を進めようと思ふ。古事記傳に、續日本紀（延暦十六年成る）からこのかたの書物の假名は清濁が分明でないが、記紀萬葉のは清濁を分明にしてあると云つてある通り、平安朝時代には假名文字においても、和歌が今でも清濁を分けて書かない舊慣を持つ如く、清音の字を濁音にも兼用したものである。濁點を附けることは鎌倉時代以後漸次發達し、近世に至つて一般に行われるようになったのである。清濁兼用は假名文字の數を節約する結果となつたが、そのようにされたのは、悉曇を參考として出來た「五十音圖」の然らしめた所考えられる。何となれば悉曇は各種の音の清濁を夫々一群に並べまとめてあるからである。

さて平安朝前期における濁音の假名に就いて考えて見よう。先ずカ行の濁音は、清音kに對するgであるべく、そうしてgの鼻音化したngの存在の程度が問題となる。次にサ行の濁音は、清音sに對するz、タ行の濁音は、清音tに對するdを認めると共に、部分的にシの清音の如何、チツの清音の如何の如きが問題となる。またハ行の濁音は、清音Fの前身pに對するbを認めると共に、その清音のpが幾分か存在したであろう。これらの問題に就いて斷定を下すには慎重の攻究を要するが、以下に考の一端を述べたいと思う。

漢語の入來は、我が國語における鼻音ン、即ち主としてn又

はmの發達を促した。これを平安朝の文献（宇津保物語は平安朝前期末あたりのもの）に徴するに、

〔竹取〕 念 (nem 後に nen) じて射むとす

〔竹取〕 御覧 (goram 後に goran) せられ

〔宇津保〕 怨 (wen 後に en) するこそ

の如き例が少からずあり、更にこれが元來の國語助動詞「む」にも影響して、

〔竹取〕 人人詣で來むす (kom'zu 後に kon'zu)

〔宇津保〕 いかかし給はむす

の如き例が出来た。そうして漢語の熟語において鼻音 n からカ行の濁音又は清音に接合する場合には、g が鼻音化し、また或語ではkが連濁すると同時に鼻音化してng即ち り となり、例えば、

宣下 (sen+ge=genje)

變化 (fen+kwe=fenjwe)

となるが如きは、鼻音の發達していた平安京の人の發音上有り得たことと考えられる。しかし一般に語中や語尾にあるガ行音を鼻音化するのは、何時からの事か。「東冬」などの韻尾のngを元來吳音や漢音ではウと表記して「蕭豪」などの韻尾のuと同様である。安藤氏の「古代の國語の研究」には、和名抄の「宇古萬、宇古路毛知」の「古」はngoで、その前にある「宇」はngoを表わすためのものだろうと説いてある。さてその頃にどれほ

どの場合にngが用いられたかが問題となる。なお同書に、字音尾のngに母音を加えた場合には、平安朝以前から次の如き地名においては、ngにも或はgにも呼ばれたろうと説いてある。

相樂 (sang + ra = saŋara)

愛宕 (a + tang = atayo)

香美 (kang + mi = kaŋami)

望多 (mang + ta = maŋuta)

次にサ行並にタ行の清音及び濁音に就いて述べよう。鎌倉時代の初めに著された「定家假名遣」には、まだジズとヂヅとの假名遣を説いてないのは、その頃は明かに双方の間に發音の區別があつたからである。所で、北邊隨筆に父富士谷成章（安永八年歿）の言として、京人は「治右衛門」も「次右衛門」も同様に呼ぶのに、九州人は「治」をチの濁に呼ぶと記してある。それより上つて、三條西實條（寛永十七年歿）の「假名遣近道抄」や僧契沖の「和字正濫抄」に、ジヂ、ズヅの區別を説いてあるのは、双方の間に既に發音の混淆を生じていたからである。

更に上つて文祿年間即ち桃山時代に關西語を發音的に記載した「古利支丹教義」のローマ字綴りを橋本氏が研究された所に據れば、サ行並にタ行の清音及び濁音は下の通りである。

sa	xi	su	xe	so
za	ji	zu	je	zo
ta	chi	tsu	te	to
da	gi	zsu	de	do



橋本氏の説明に、x は sh(ɣ), ji は sh の濁音(ɣ), chi は tshi(tʃi) を表わすとし、そうして gi と zzu とを問題とし、併し gi は恐らく di と ji との中間の dji(dʒi) であつたろう、又 zzu は du と zu との中間の dzu であつたろう、或は d が餘り強くなかつたので zzu としたのかも知れないと説いてある。「吉利支丹教義」の言葉は、關西語であるが、上記のサ行並にタ行の濁音の如きは、九州あたりの發音であつて、京都あたりの發音とは認められない。何となれば、その頃ロドリゲスが著した日本語典には、京都言葉ではジとヂ、ズとヅの發音を誤ることを指摘しているからである。そうして見ると、この混淆は京都では既に桃山時代以前から起つて習慣となるに至つたと謂うべきである。

さかのぼつて我が上古語の音聲においてヂヅが di, du で有つたと考へるべき理由がないではないから、先ず上古の音をそつと有つたとして、それが變遷して後世の如くジズと混一するに至つた経過を考えて見ると、どうしても、破裂音 d に摩擦音 ɣ 又は z が附加して dʒi, dzu となつていた中間の長時期を経過したことを認めねばならぬ。それは恰も、ハ行音が上古の P から近世の h に變遷する中間に F の長時期があつて、しかも幾分かは今でも F を残存している事情に似ていると考えられる。しかも其の長時期において d の音が始には強くて後には弱く、之に反してその ɣ と z とは始には弱くて後には強くなつたと考えねばならぬ。之を活字の大中小によつて示せば、

$$d + ɣ > d + ɣ > d + ɣ$$

$$d + z > d + z > d + Z$$

(初期) (中期) (後期)

そこで五十音圖が作られた平安朝前期はヂヅの音聲變遷の此の初期に屬するように推測されるので、この見當で研究を進めて見ようと思う。そうしてチツの清音の變遷も濁音の方と並行して來たと推測されるが、慎重の研究を要する。シジの音の變遷もタ行の清音及び濁音との關係を保つて研究しようと思う。

我が國語音の變遷を概見すると、或は破裂音に摩擦音が附加し、或はそれが全く摩擦音に變換する等の現象が少からぬのは大いに注意すべきである。例えば、

$$チ \quad t + ɣ + i = tʃi$$

$$ヂ \quad d + ɣ + i = dʒi > ʒi$$

$$ツ \quad t + s + u = tsu$$

$$ヅ \quad d + z + u = dzu > zu$$

$$ハ \quad p + F + a = pʃa > ʃa \begin{cases} wa \\ ha \end{cases}$$

次にハ行音について更に述べよう。現今のようにハ行音の頭父音の最も多くは h に變じてしまつても、「一遍 ippen, 雜報 zappō, 金比羅 Kompira」の如く原音 p を保存している。桃山時代の「吉利支丹教義」のローマ字綴りを見ても、「一遍 ippen, 返報 fenpō」の如く原音 p を保存している。なお「一心不亂 ixxin puran」の例さえある。室町時代以前には、その表記法は不完

全てあつたけれども、上記の類の原音 p の保存されたことは確實と考えられる。謡曲には「云ふは」を「いつは」(ippa) と言う例さえある。平安朝前期頃の漢籍や佛經の方面の例は多くあるべきだ。例えば「根本、佛法、十方」の如きである。即ち、古音 p の語が、當時は一般には既に變じていたのであるけれども、それが熟語において、撥音又は促音の次に來た場合には還元されて、古音 p が保存されているのである。

上に述べたように、平安朝の頃のハ行音の頭父音は F と發音されたと云つても、それは大體の事であり、部分的には p も用いられたのである。また平安朝後の例であるが、漢語の呵々大笑の「呵々」はカカと音譯し、和語では「からから」と笑うと記してある。この漢語も和語も共に擬聲語であり、漢語の原音は ha ha であるが、古代の日本語には h を用いなかつたから之をカカと音譯し、和語の擬聲もカラカラと言つたのである。それでは實際古代の日本人がどう大笑したかと云えば、カカでもカラカラでも無く、今我等が大笑する時のようにハハと發音したであらう。ただ之を日本語とする場合にカラカラまたはカカと記したものと考えられる。

撥音「ン」や「ん」の假名文字は、平安朝前期には發達し始めたに過ぎなかつたので、その字音を表わすのに通例ヌ又はニ又はムの如き假名文字を代用したのである。そうして和語における撥音は、その文字を省いたものさえある。例えば、

〔竹 取〕 (有るなり) > あ〔ん〕なり = あなり (annari)  
 〔宇津保〕 (ざるなり) > ざ〔ん〕なり = ざなり (zannari)  
 〔宇津保〕 (有るめれ) > あ〔ん〕めれ = あめれ (ammere)  
 〔竹 取〕 (ざるめり) > ざ〔ん〕めり = ざめり (zammeri)

平安朝の佛經や漢籍などの傍訓に徴すると、字音の撥音ヌとムとの區別は、大體において前期には正しく支那の古音と一致し、後期には亂れていると認められる。例えば、

ニ	エン	ケン	コン	タン	エン	ナン
又	延	妍	昏	炭	燕	灘
ム	暗	淹	濫	談	鹹	鹽

の如きは正しいが、「伴ハム然ニ篆ム」の如きは誤つている。同一の書物の中で正と誤と入りまじつたのが有るのを見ると、そのムは正しく m を表わしたのでは無く、n を表わすために借用したのだと認められる。また平安朝の中頃に「ニ」から「ン」が作られ、「无」から「ん」が作られたと云うことも、併せて考えるべきである。

今、平安朝前期における假名文字の實際的の音價と考えるものを略表にして見よう。その假名文字の字體は多種多様であるから、現在の片假名を以て之に代用し、その音價をアルファベットで示す。この表についても大方の批正を乞ひ且つ愚考をかさねて他日修補を加えたいと思う。

ア a	イ i	ウ u	エ e	オ o
カ {ka ga ya	キ {ki gi ji	ク {ku gu ju	ケ {ke ge je	コ {ko go jo
サ {sa za	シ {si? ji?	ス {su zu	セ {se ze	ソ {so zo
タ {ta da	チ {ti? dji?	ツ {tsu? dzu?	テ {te de	ト {to do
ナ na	ニ {ni n	ヌ {nu n	ネ ne	ノ no
ハ {fa pa ba	ヒ {fi pi bi	フ {fu pu bu	ヘ {fe pe be	ホ {fo po bo
マ ma	ミ mi	ム {mu m	メ me	モ mo
ヤ ya	イ i	ユ yu	エ e(ye?)	ヨ yo
ラ ra	リ ri	ル ru	レ re	ロ ro
ワ wa	キ wi	ウ u	エ we	ヲ wo

なお、その頃の佛經や漢籍の傍訓や假名書きの國文の中に用いた、謂わゆる拗音の假名遣を見ると、例えば「經キヤウ、陵リヨウ、嶮クワウ」等における「キ、リ、ク」等の如く、イ列又はウ列の音節假名を父音の價値に用いた場合もある。

## 第六章 我が國語音と假名文字とローマ字との關係

### (一) 謂わゆる「拗音」及び反切の事

以上に述べた所は、主として平安朝前期における假名文字の

本質についての大略である。これを以てその時代の我が國語音の總體を説いたものとするのではない、その頃普通に用いられた漢語や梵語の方面から見ても、假名書きで謂わゆる拗音と云うようなものが、随分に多くその當時の物語や日記などに用いられていたのである。例えば、

京キヤウ 行ギヤウ 性シヤウ 上手ウヤウズ 長チャウ 女御ニヨウゴ 兵部ヒヤウブ 風病フビヤウ 宣命センミヤウ 受領ズリヤウ 天台宗テンダイシユウ 中宮チュウグウ 五重ゴゲユウ 官位クワンキ 格キヤク 魚袋ギョタイ 到着タウチヤク 娶妻シヤバ 般若ハンニヤ 孔雀クウジャク 血脈ケチミヤク 略リヤク 書シヨ 女人ニヨニン など(濁點は假に附けた)

しかし謂わゆる拗音や撥音や促音と云うものは外來の音聲であつて舊來の日本語の音聲の中には全く無いように考へてはならぬ。今日現に幼童などまでが用いている擬聲の中に、ニャアニャア、シャンシャン、チャラチャラ、キヤッキヤッ、ニユット、ドンチャン、などがあるが、古代においても之に似よつた擬聲語が有つたであらう。何となれば、この種類のもは原始的の言語であつて、普通語にもその源泉を擬聲語に發しているものが少なからぬからである。黒澤翁滿が「言靈のしるべ」に撥音や促音などを論じて、「正しき古書どもには、絶えて用るたる事なしといへども、世にある事は古へよりありしなり、これを後世に至りて、からくにより移りたる音なりとのみ思へるは、ひがご

とにて、(中略)いかに後世なればとて、小兒の産聲まで、からくにの音に移るべき理りあらむや。」と説いているのは、尤もである。翻つて考えるに、五十音圖が字音などの反切を知るために最初製作されたと云うのに、それは謂わゆる直音ばかりの音圖であつて、謂わゆる拗音を載せていないのは、どう云うわけか。しかも字音には拗音なるものが多い。例えば、廣韻または唐韻において、

上は時亮切、丘は去鳩切、仰は魚兩切、仲は直衆切、凝は魚陵切、  
 祥は典章切、曲は丘玉切、魚は語居切、龍は力鍾切、者は章也切、  
 蟲は直弓切、馮は扶泳切、驚は舉卿切、など

の如きものを、五十音圖でどう反切したか。それは、謂わゆる拗音を近似の直音の位置に當てて反切するより外に仕方がない。この事は、音圖を成るべく簡にするために、かの悉曇が近似の諸音を一群にまとめて編成してある所から學んで、謂わゆる直音の文字に清濁を兼帶させたのみならず、反切の運用においては拗音までも兼攝させたものと考えられる。

さて我が國で字音を反切するのに規範的音圖を用いるべきか又は實際的音圖を用いるべきかの問題がある。この問題に對しては、字音を反切する目的の如何によつて二様に解答せねばならぬ。即ちその字音の原音即ち支那音を反切するには、規範的音圖を用いるのが可いし、その字音の日本音を反切するには、我が國の實際的音圖を用いるのが可いと謂わねばならぬ。

何となれば、その字音の原音即ち支那音の反切は、我が國語の實際的音圖に據つて反切するように作られたものでないし、またその字音の日本音を反切するには、我が國語の實際的音圖に據らなければ實際の日本音を知ることが出来ないからである。例えば玉篇に「都」の字音は「模」(muは又bo)韻に屬し、「當鳥切」とある。「當」は原音tangで「鳥」はu又はwoとすれば、「都」の原音を反切するとtu又はtoとなる。しかしながら我が國語の現代音のタ行は ta, ti, tu, te, to, ては無くして ta, chi, tsu, te, to であるから、これを我が「五十音圖」で反切すると、下の如く今の日本音はtsu又はtoとなるのである。

(規範的音圖のタ行音)

ta ti tu te to (原音)

(實際的音圖のタ行音)

ta chi tsu te to (日本音)

[注意]「五十音圖」を用いて反切を知るべき場合には、反切の頭字は發聲を示すためのもので經即ち縦に運用させ、また反切の尾字は韻脚を示すためのもので緯即ち横に運用させ、兩者の交會點を以て字音を知るのである。

## (二) 活用言の語尾の父音の事

前に掲げたタ行の例のように、我が國語の實際的音圖においては現にその父音が不劃一になつてゐる。これを皆劃一であるかのように思うのは誤である。それで活用言の語尾の父音にお

いても、例えばタ行の活用の如きは、

立た、立ち、立つ、立て、立とう。  
(tata, tachi, tatsu, tate, tatō.)

のように不劃一であるのである。かような場合に、假名書きは音節文字であるから、語尾の父音の不劃一が明かに表わされなけれども、ヤ行やワ行の活用の如き場合には、その不劃一が下の例のように明かになつてゐるのである。

語のヤ行上二段活用の例

や い っ え よ (「<sup>○</sup>老い、<sup>○</sup>老ゆ」の例に活用する)

文語のヤ行下二段活用の例

や い っ え よ (「<sup>○</sup>見え、<sup>○</sup>見ゆ」の例に活用する)

文語のワ行下二段活用の例

わ ぬ う へ な (「<sup>○</sup>植ふ、<sup>○</sup>植う」の例に活用する)

上の例で見ても、ヤ行の「い、え」ワ行の「う」の如きは、ア行の「い、え、う」と同じで有つて、斯様に語尾の父音の不劃一であるのが、我が國語の實際の性質である。そうして平安朝の中頃から後の國語音の漸變の結果、現代の標準音は、下の例のようになつてゐる。

平安朝前期の標準音を表わした假名文字の例

わ	<sup>○</sup> ぬ	う	<sup>○</sup> へ	<sup>○</sup> な
だ	<sup>○</sup> ち	づ	て	ど

現代の標準音を表わした假名文字の例

わ	い	う	え	お
---	---	---	---	---

だ じ ず で ど

大正十三年に可決された文部省臨時國語調査會の改定假名遣においても、大概は現代の標準音に準據してあり、ただ助詞の「は、へ、を」などにのみ古假名遣を保存してある。それで古假名遣の「くぢら」「うづら」「ねぢる」「くづす」の如きを、改定假名遣では標準音に従つて「くじら」「うすら」「ねじる」「くすす」の例に綴り、また國語のローマ字綴りにおいても、「標準式」即ち「大日本式」では改定假名遣と同趣意で kujira, uzura, nejiru, Kuzusu の例に綴つていて、その綴りが我が國の内外に最も廣く通用してゐる。そうして「標準式」においても、又かの「日本式」においても、同様にワ行の語尾活用の如きは、標準音に従つて、例えば、

(ara)wa, —i, —u, —e, —o.

と綴つてゐるのは、誠に結構な事である。この結構な事を然るべき他の行にも及ぼすべきである。これが現代の國語の本質に順應した適當のローマ字綴り方である。それに何等の謬見か、タチツテトの父音を t の劃一としダヂヅデドの父音を d の劃一とするが如きは、實にローマ字の世界的音價を無視した事であり、又一方においてザジズゼゾの父音を z の劃一とするので、當然の結果、ジとヂ、ズとヅの舊假名遣を墨守せねばならぬ羽目になつたのである。そうしてフォネーム説を以てタチツテトやダヂヅデドのローマ字綴りの劃一を辯護しようとするれば、他の

一方におけるジとヂ、ズとヅの歴史的ローマ字綴りの繁雑の辯護に苦しまねばならぬと云う次第である。かような謬見の早く改められることを望む。

(三) 現行の假名文字と漢字との關係

「五十音圖」は之を音韻排列の方法から見れば悉曇の影響を受けているけれども、之をその字體作成の方面から見れば、漢字から分化したものと謂うべきである。假名文字は漢字から創造された音節文字であることは、第二章及び第四章に説いた所であるが、なお下に現行の片假名並に平假名をその本源の漢字と對照して見よう。その本源に就いて異説のあるものもあるが、ここにはその異説を省いておく。

(ア(阿))	イ(伊)	ウ(宇)	エ(江)	オ(於)
(あ(安))	い(以)	う(宇)	え(衣)	お(於)
(カ(加))	キ(幾)	ク(久)	ケ(介)	コ(己)
(か(加))	き(幾)	く(久)	け(計)	こ(己)
(サ(散))	シ(之)	ス(須)	セ(世)	ソ(曾)
(さ(左))	し(之)	す(寸)	せ(世)	そ(曾)
(タ(多))	チ(千)	ツ(川)	テ(天)	ト(止)
(た(太))	ち(知)	つ(川)	て(天)	と(止)
(ナ(奈))	ニ(二)	ヌ(奴)	ネ(禰)	ノ(乃)
(な(奈))	に(仁)	ぬ(奴)	ね(禰)	の(乃)
(ハ(八))	ヒ(比)	フ(不)	ヘ(部)	ホ(保)
(は(波))	ひ(比)	ふ(不)	へ(部)	ほ(保)
(マ(万))	ミ(三)	ム(牟)	メ(女)	モ(毛)
(ま(末))	み(美)	む(武)	め(女)	も(毛)

(ヤ(也))	イ(伊)	ユ(由)	エ(江)	ヨ(與)
(や(也))	い(以)	ゆ(由)	え(衣)	よ(與)
(ラ(良))	リ(利)	ル(流)	レ(禮)	ロ(呂)
(ら(良))	り(利)	る(留)	れ(禮)	ろ(呂)
(ワ(和))	キ(章)	ウ(宇)	エ(慧)	ヲ(乎)
(わ(和))	ゐ(爲)	う(宇)	ゑ(惠)	を(遠)

以上(兩假名異源のもの十七  
兩假名同源のもの三十)

外に(ン(二) (但し假名の字源には  
ん(无) 若干の異説がある。)

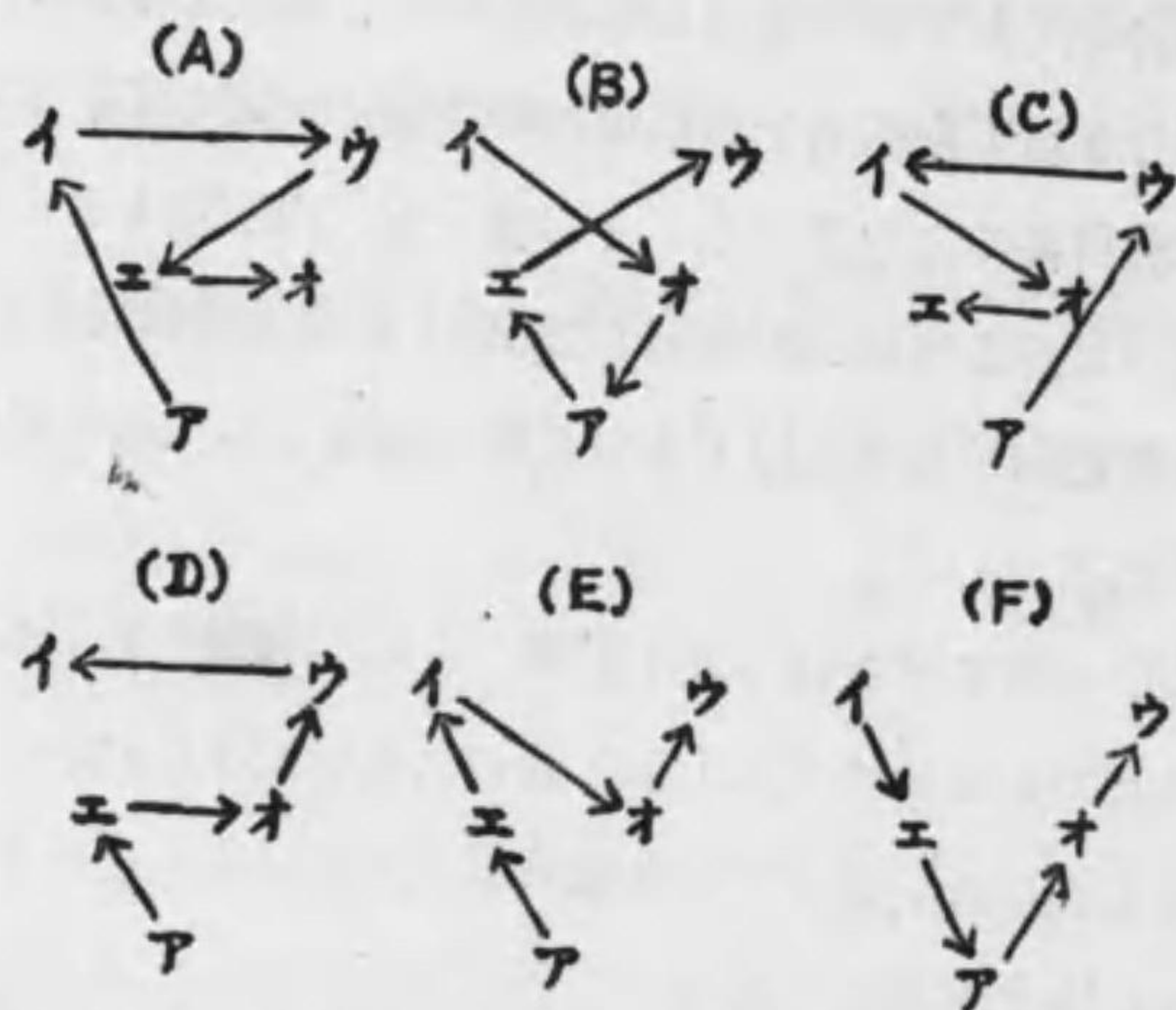
古來假名文字には別體即ち變體と云うものが數多用いられ、後世に片假名と平假名とが區分されてからは、平假名の方にそれが多かつたのである。この別體假名は追々淘汰されたといへ、明治時代まで廣く通用していたのを、明治三十三年八月に文部省令を以て兩假名を共に現行の字體に一定して、まず國民教育の教科書に之を實行し、その後一般の出版物も之に準據するに至つた。これは、故澤柳政太郎博士が普通學務局長であり、故樺山資紀伯が文部大臣であつた時の英斷として永く記憶すべき事である。

ここに一言すべきは「五十音圖」と云う名稱の事である。規範的のものとするれば「五十」と云われなければならないが、實際的のものとするれば、我が中古音圖の假名文字は正に「四十七」種であり、四十七士の行動を「假名手本忠臣藏」と云う如くである。しかも四十七字で中の母音字五つの外四十二字は、父音と母音と熟合した音節字である。そうして時代の古今により假名

文字の音價に異同を生じている。今や實際においてこの圖表は「假名字表」などと云うのが適當であろう。それで「五十音圖」の名稱は適當と思われないのであるが、從來言い慣れた名稱であるから今は姑く「五十音圖」ととなえ、他日適當な名稱に改められることを望む。

#### (四) 「五十音圖」の母音の排列の事

現行普通の「五十音圖」の母音の排列は、「五十音圖」の祖圖と云うものと同じく、悉曇の母音の順序を参考したもので、アイウエオである。これを「母音三角」で示せば、(A)圖の如くである。



(B)圖のイオアエウの順序は、平安朝は藤原道長の頃に記された古寫本「孔雀經音義」の卷末に附記された音圖の排列であ

る。また(C)圖のアイオエの順序は、鎌倉時代の初期文治年間に「管絃音義」の文中に記された母音の排列であり、また(D)圖のアイオウの順序は(C)圖と同じ頃に顯昭法師の「古今集註」の文中に記された母音の排列である。また(E)圖のアイオウの順序は、西洋のアルファベット流の母音の排列である。

上の五種の排列の順序は、下の母音の比較において示すように、互に便不便の箇所があることを免れない。

(舌の前後の位置) (顎や舌の開き) (唇の開いた形)

イ	<small>まえは いん</small> 前母音	<small>こびらき</small> 小開	<small>ひらくち</small> 平口
エ	<small>なかば いん</small> 前母音	<small>はんびらき</small> 半開	平口
ア	<small>なかば いん</small> 中母音	<small>おろびらき</small> 大開	平口
オ	<small>おくは いん</small> 奥母音	半開	<small>まるくち</small> 圓口
ウ	奥母音	小開	平口

このように比較して見ると、口腔における諸機關の勞力が最も少くて次第に發音し得るのは、(F)圖の如くイエアオウの順序である。その次は反對のウオアエイの順序である。しかし、それは單に母音の連續發音の便利から云う事である。實際の國語に現れてくる母音の順序は種々雜多であるから、種々の順序を以てその發音練習をするのが宜しい。

#### (五) 「五十音圖」の父音の排列の事

「五十音圖」の祖圖と云われるもの、及び現行の「五十音圖」

などにおいて、その父音の排列は、多くはア行の次にカサタナハマヤラワの九行の順になつている。しかしながら中古以来の諸種の文献に見えている「五十音圖」の父音の排列は、「音圖考」などに據るに、下の諸列のように多種多様である。

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| ○古寫本「反音作法」の一本には、  | アカサタナラハマワヤ |
| ○「梵字形音義」の保安寫本には、  | アカサタナハワヤラマ |
| ○僧兼朝の「悉曇反音略釋」には、  | アカサタハマヤラマナ |
| ○文治元年草稿の「管絃音義」には、 | アカワサヤハマラタナ |
| ○「悉曇秘」の卷末の記載には、   | アカサタラナハマワヤ |
| ○「倭片假字反切義解」には、    | アワヤナタラハマカサ |
| ○前田家所蔵の「二中歴」には、   | アカサタラナヤワハマ |
| ○「和名類聚抄」の天文本卷首には、 | ラマアカサタナハワヤ |
| ○僧契沖の「和字和濫抄」には、   | アカサマヤラワタナハ |
| ○平田篤胤の「古史本辭經」には、  | アカサタナハマヤワラ |

上の諸例に現れた父音の順序の關係を比較するために、便宜上、現代の標準式ローマ字を用いて我が國語の父音の分類表を掲げて見よう。

下の父音表を現行の「五十音圖」に當てて大要を云えば、母音ア行の次に、破裂音にして後舌音のカ行があり、次に摩擦音にして舌端音及び前舌音のサ行があり、次に破裂音にして舌端音、これに摩擦音の前舌音と舌端音との加つたタ行があり、次に鼻音にして舌端音のナ行があり、次に摩擦音にして喉音及び

	破裂音		鼻音		摩擦音	
	無聲音	有聲音	有聲音	有聲音	無聲音	有聲音
唇音	p	b	m		f	w
舌端音	t	d	n	r	s	z
前舌音					sh	j y
後舌音	k	g	ng			
喉音					h	

(右は標準式ローマ字の音價を)  
萬國音聲記號で示したもの)    ng=ŋ    f=F    j=ʃ  
sh=ʃ    y=j

唇音(元は共に唇音)のハ行があり、次に鼻音にして唇音のマ行があり、次に摩擦音にして前舌音のヤ行、その次に弾音にして舌端音のラ行があり、最後に摩擦音にして唇音のワ行があるのである。かようにして見ると、悉曇の字母表を参考として作つた音圖であるだけに、カサタナハマヤラワの父音順序の如きは、元は今よりも適當な並べ方の一種と謂い得るのである。悉曇の音韻説は現今の音聲學ほどに進歩したものでは無いけれども、悉曇の學者が、

アカヤ喉、サタラナ舌に、ハマワ唇、ウンム空點、クキツチフ涅槃。などと説いた事は、現今の音聲學の所説と比べて見ても、大體において要領を得ているものである。また音聲學者は學問の必要から萬國音聲記號などを作つているが、餘り細密な記號は昔



通の實用のものとしては却て不便であるから、我が國語の標準式ローマ字綴りの父音字は、上の父音圖表のローマ字を用いる程度に止めている。しかもそのngは標準語の語中又は語末及び助詞の「が」に用いる定まりの音であるから、ngをgで兼攝させている。

#### (六) 現代の標準音の圖表の大要

次の頁に現代の標準音の圖表の大要を、假名文字と標準式ローマ字綴りとで對照して示す。その圖表の内に括弧をつけて示す音は、方言音または古音に存在するものである。

#### 注意十一箇條

- (一) a, i, u, e, o の長音は、その字の上にハ印または-印をつけて之を表わす。但し、通例o とuとの長音の外は、ア-aa, イ-ii, エ-ei の様に記される慣例である。またオ-oo, ウ-uuの様に記されることもある。
- (二) ンはnで表わすのが通例である。但し、p, b, mの前のんはmと記される慣例である。例えば、金比羅 Kompira, 新聞 shimbun, お馬 omma。
- (三) 促音はラッパ rappa, ザッシ zasshi, の様に同じ字をかさねて表わす。但し、イッチ itchi の様にchの場合にはtehと記す慣例である。

ア a	イ i	ウ u	エ e	オ o	
カ ka	キ ki	ク ku	ケ ke	コ ko	キ+kyā キ+kyū キ+kyō
ガ ga	ギ gi	グ gu	ゲ ge	ゴ go	ギ+gyā ギ+gyū ギ+gyō
サ sa	シ shi	ス su	セ se (シsše)	ソ so	シ+shā シ+shū シ+shō
ザ za	ジ ji	ズ zu	ゼ ze (ジsje)	ゾ zo	ジ+ja ジ+ju ジ+jo
タ ta	チ chi	ツ tsu	テ te	ト to	チ+chā チ+chū チ+chō
ダ da	ジ ji (ヂdji)	ズ zu (ヅdzu)	デ de	ド do	ジ+ja ジ+ju ジ+jo (ヂ+dja)(ヅ+dju)(ヂ+djo)
ナ na	ニ ni	ヌ nu	ネ ne	ノ no	ニ+nyā ニ+nyū ニ+nyō
ハ ha (フefa)	ヒ hi (フifi)	フ fu	ヘ he (フefe)	ホ ho (フfo)	ヒ+hya ヒ+hyū ヒ+hyō
バ pa	ピ pi	プ pu	ペ pe	ポ po	ピ+pyā ピ+pyū ピ+pyō
バ ba	ビ bi	ブ bu	ベ be	ボ bo	ビ+bŷā ビ+byū ビ+byō
マ ma	ミ mi	ム mu	メ me	モ mo	ミ+myā ミ+myū ミ+myō
ヤ ya	イ i	ユ yu	エ e (イeyē)	ヨ yo	
ラ ra	リ ri	ル ru	レ re	ロ ro	リ+ryā リ+ryū リ+ryō
ワ wa	イ i (キwi)	ウ u	エ e (エwe)	オ o (ヲwo)	

- (四) この圖表は、「五十音圖」流の假名の排列にローマ字綴りを對照してあるので、ローマ字綴りの圖表としては不整頓であることを免れない。ローマ字綴りの整つた圖表の一例としては、拙著「標準ローマ字綴り方解説」の35頁を見られたい。

- (五) クッ kwa, グッ gwa の音は、我が古音や方言の中に存在するけれども、これを標準音とはしないで、ka, ga を以て之を統べる。例えば、クワンノン Kwannon, グワイコク gwaikoku を方言音とし、カンノン Kannon, ガイコク gaikoku を標準音とするが如きである。
- (六) 語頭以外にある g 即ち語中又は語末にある g 例へば、カガミ kagami, トグ togu の如き g 及び助詞のガ ga の g は鼻濁 ng に發音するのを標準音とするけれども、その場合が明かに定まつているから、單に g を以て之を兼ね記す。但し、特に之を區別して記すべき場合には、g 又は ng を以て之を記す。例へば、カガミ kagami 又は kagami, トグ togu 又は togu, ガ ga 又は ga の如きである。
- (七) 方言にあるからとて色々な綴りを用いては際限がないから、どうしても標準音を立てて國語の綴りを統一せねばならぬ。例へば土佐や九州の或地方にはヂ、ヅの古音を用いているからと言ひ立てれば、出雲や羽後の或地方にはフヱ、フイ、フエ、フォの音を用いていると言ひ立てられる。そうしてヂ、ヅの音が我が古音の残りだから之を大切に保存せねばならぬと云うなれば、フヱ、フイ、フエ、フォなどの音も同様に言ひ得るのである。
- (八) チ、ツの連濁や重濁には、チ、ハナヂ、ツナ、タヅナ、チヂミ、ツヅミの例の如くヂ、ヅを用いると、文字の上から

- 直に語原が分つて便利だと云う説がある。しかし、それは假名文で云いそうな事だ。併し改良假名文の諸團體では既にヂ、ヅを廢してジ、ズに併合させているのに、或ローマ字論者は、連濁や重濁は無論の事、すべてヂ、ヅの古假名遣に囚われているのは、實に氣の毒である。
- (九) 語原によるローマ字綴りを言ひ立てるなら、ヂ、ヅばかりでは不都合である。なぜオヂイサマ(祖父様)とヲヂサマ(伯叔父様)、オバアサマ(祖母様)とヲバサマ(伯叔母様)、などのオとヲとをローマ字でも書き分けないのか。またマジル(混じる)とトヂル(閉ぢる)などのジとヂとにザ行とダ行との區別をする必要があると云うなら、なぜイル(射る)とキル(居る)、タヘル(堪へる)とタエル(斷える)、などのイとキ、へとエとをローマ字でも書き分けないのか。つまりそれは、一部分の事に拘泥して或理窟をつける論者のひが事に過ぎない。早くその迷いをさまされたい。
- (十) エスペラントやイドの如き國際語においても、我が國語を綴る場合には、標準式のローマ字綴りに準據している。エスペラントの例を示せば、
- 千葉 Ĉiba または Chiba.  
 静岡 Ĝizuoka または Shizuoka  
 富士山 Fujisan.  
 對馬 Tsuŝima または Tsushima.

麴町 Koojimači または Konjimachi.

(十一) 世に或劃一主義のローマ字綴りを主張する論者が有つて、例えばタチツテトを ta, ti, tu, te, to ダヂヅデドを da, di, du, de, do と綴るのを、さも國語の本質に適合するかのよう、またそれが國語を綴るのにさも簡便であるかのよう、またそれが國粹を保存するのにさも大切であるかのよう、またそれが國粹を保存するのにさも大切であるかのよう、誤解している人がある。しかし、それは國語の本質の何物たるかを知らず、音圖の綴りと實際の國語の綴りとを混同して、却て實際の綴りを面倒にし、國粹を變にはきちがえて邪路に陥っている者と謂わねばならぬ。

そもそもローマ字を用いて我が國語を綴るのは、ローマ字が世界的文字で有つて廣く世界に通用すると云う長所があるからである。従つて我が國語のローマ字綴りも、成るべく廣く世界に通じ易い方法を用いるべきは、無論の事である。論より證據、標準式のローマ字綴りが既に世界に最も廣く我が國語の綴りとして通用しているのである。かの劃一論者もワキ于エヲ即ち wa, wi, wu, we, wo までを主張實行して居ない所を見ると、その説はなま半可なものである。このような誤つた主義のローマ字綴りについては、拙著「標準ローマ字綴り方解説」(ローマ字ひろめ會發行)の中にも之を論破しておいた。(終)

日本における標準ローマ字唯一の機關雜誌

毎月一回 R Ô M A J I 一日發行

- ……◎- 部廿錢 ◎半年前金壹圓拾五錢 ◎一年貳圓四錢……
- ◇論 說……名士や専門家の學術技藝に関する研究又は意見を紹介する。
  - ◇趣 味……各方面の興味ある記事を掲げる。
  - ◇文 藝……小説、戯曲、童謡、童話、短歌、短詩等。
  - ◇家 庭……室内裝飾、世界における發明品の紹介、育兒、衛生、娛樂に関する事柄。
  - ◇國字口語……に関する論說記事は本誌の特色とする所である。

發行所 東京本郷西片町十番 (振替東京九一一番) ローマ字ひろめ會

◇ローマ字ひろめ會の案内

- ◎ローマ字ひろめ會は、明治三十八年の十月に創立されたローマ字ひろめ会の最も力ある団体です。
- ◎日本におけるローマ字運動を助けようとする方、ローマ字の必要を感じ、之に興味を以て居る方は、ごなたでも奮つて入會して下さい。
- ◎入會御希望の方は住所と氏名とを明確に認め、會費を添えて

▼東京市本郷區西片町十番地

ローマ字ひろめ會

にあてお申込になれば、早速その手續をしてお知らせ致します。

- ◎會員の種類及び會費は左の通りです。
  - A 會員……會費半箇年壹圓拾錢、壹箇年貳圓
  - B 會員……同 壹箇年參圓
  - C 會員……同 毎月五拾錢、壹箇年六圓
- すべて會員には會の機關雜誌を贈呈します。

## 標準式ローマ字の初學用圖書目錄

- 藤岡博士著
- ローマ字手引 (十六版) 30錢 送料 2錢
  - 川副佳一著
  - ローマ字獨習 (廿五版) 40錢 同 2錢
  - 加茂正一著
  - ローマ字手ほどき (三版) 25錢 同 2錢
  - 高島直一著
  - ローマ字讀本 (十四版) 20錢 同 2錢
  - 同氏著
  - ローマ字の手本 20錢 同 2錢
  - 川副佳一著
  - ローマ字小學讀本 (一の巻) 25錢 同各 2錢
  - (二の巻) 22錢
  - 山口博士川副氏合著
  - ローマ字第一讀本 (四五版) 25錢 同各 2錢
  - ローマ字第二讀本 25錢
  - 奥中孝三著
  - 國民ローマ字讀本 30錢 同 2錢
  - 高島直一著
  - 新しいローマ字讀本 30錢 同 2錢
  - 天野景康著
  - 小學ローマ字新讀本 (新版) 35錢 同 4錢
  - 川副佳一著
  - 今昔物語 (七版) 20錢 同 2錢
  - 向軍治著
  - 世界の進歩 (五版) 20錢 同 2錢
  - 川副佳一著
  - 標準ローマ字女子讀本 25錢 同 2錢
  - 水野葉舟著
  - イソップ (特價) 20錢 同 2錢
  - 加茂正一著
  - 私のピアノ (樂譜附) 35錢 同 2錢
  - 同氏著
  - ローマ字早見盤 10錢 同 2錢
  - 同氏著
  - 繪はがき 小さな秘密 20錢 同 2錢

この外文藝物やローマ字に関する専門書籍も色々出来て居ります。圖書目錄御入用の方は郵券貳錢封入の上、東京本郷區西片町十、ローマ字ひろめ會へお申込下さい。

## 標準ローマ字の參考家庭用圖書目錄

- 夏目漱石著 二百十日 120錢 送料 6錢
- 加茂正一著 ログスの嘆き (雜筆) 70錢 同 4錢
- 後藤静香著 ローマ字花たば (雜筆) 50錢 同 4錢
- 櫻根博士著 皮膚病學 (大增補) 500錢 同 18錢
- 日下部重太郎著 標準ローマ字文法 100錢 同 6錢
- 川副佳一著 日本ローマ字史 180錢 同 6錢
- 高島直一著 ローマ字教授法の研究 100錢 同 6錢
- 加茂正一著 國字問題十講 150錢 同 6錢
- 鳥谷部陽太郎編 國語國字の將來 50錢 同 4錢
- 向軍治著 國を亡ぼす教育(上) 100錢 同 6錢
- 同 國を亡ぼす教育(下) 100錢 同 6錢
- 櫻根博士著 ローマ字書き小公子 100錢 同 6錢
- 加茂正一著 ローマ字笑い話 25錢 同 2錢
- 川副佳一著 ローマ字書き徒然草物語 30錢 同 2錢
- 中島精一著 ローマ字書き夜川法話 15錢 同 2錢
- 同 ローマ字書き一枚起證文 15錢 同 2錢
- 同 御臨末の御書及領解文 15錢 同 2錢

東京市本郷區駒込 四片町十ノ三號 **ローマ字ひろめ會** 振替東京九一一番 電話小石川四七三三

326

252

### 標準ローマ字宣傳用パンフレット

海軍中將 正木義太閣下著

◇ローマ字のすゝめ 一部五錢 送料十部  
まで二錢

本書は正木中將が憂國の赤心を吐露して、教育・工業・商業・創造・國防・思想の上よりローマ字採用の急務を簡單明確に論述し、ローマ字綴り方は是非標準式のものでなければならぬことを痛論されたもの宣傳用として多部數御入用の方には、特に割引して差上げます。

ローマ字ひろめ會著

◇標準ローマ字綴りの主張 一部五錢 送料十部  
まで二錢

本書はローマ字ひろめ會の主張する標準ローマ字綴りの精神及び方法を簡明に説いたもので、其の主張の由來、綴字の歴史などが簡明に説明してある。多部數御入用の方に限り、特に割引して差上げます

東京高師教授 日下部重太郎氏著

◇標準ローマ字綴り方解説 一部十五錢 送料四部  
まで二錢

本會發行「標準ローマ字綴りの主張」を親本として、之に叮嚀親切な註譯的説明を加えたもの。上記「標準ローマ字綴りの主張」と合せ讀むべき好著である。

ローマ字ひろめ會編

## The Japanese Language and Roman Alphabet

A Short Statement of the Japanese Standard System

一部十錢 (送料共)

「標準ローマ字綴りの主張」を英文に翻譯したもので、外人へのローマ字宣傳用として編著したものである。

東京本郷西片町十 ローマ字ひろめ會 振替東京九一一番

廣島市南竹屋町ローマ字ひろめ會支部發行

ローマ字新聞

## SAKIGAKE

毎月一回十五日發行 四六判四倍四頁 一部貳錢 送料五厘

一箇年前金貳拾六錢 (振替大阪三四二六六番)

見本は三錢郵券封入申込の事

内容は、五十音から小學讀本に進むまでの講義、おもしろい御話や童話、名士のローマ字に関する意見、文藝、その他の記事

大阪市東區北濱四丁目ローマ字會館(振替大阪二一一五五番)

財團「帝國ローマ字クラブ發行」パンフレット

- |                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| われらの主張 (各價廿錢)         | 第四 似而非ローマ字論者に教ふ (加茂正一稿) |
| 第一 ローマ字主張百ヶ條          | 第五 同音異義の語をどうする? (山下義靜稿) |
| ローマ字反對論を破る (R.H.K.編)  | 別刷 のろはれた漢字(價卅錢) (山下義靜稿) |
| 第二 山下氏の假名論を評す (加茂正一稿) | 第六 人の子を損ふ教育 (加茂正一稿)     |
| 第三 野上君の假名論を嗤ふ (向軍治稿)  |                         |

- |                          |                                |
|--------------------------|--------------------------------|
| ローマ字宣傳の歌 各價貳錢            | 櫻根博士著                          |
| ○「ローマ字大好の歌」と「ローマ字デッカシヨ」  | 標準ローマ字綴一覽表(價貳錢)                |
| ○「ローマ字禮讚の歌」と「續ローマ字デッカシヨ」 | Romajistoの徽章 (地球にR印て優美) (價拾五錢) |
|                          | 櫻根博士著                          |
|                          | ローマ字綴の目標 (價廿錢)                 |

東京市外淀橋町柏木九四九「ローマ字同志社」發行

毎月一回一日發行

## ROMAJI DÔSHI

一部七錢 送料五厘 ・ 一ヶ年七十五錢 (振替東京七九九一一)

繪説き、童話、歌謡、そのほか面白くて有益なお話等を連載する。

特 251

689

昭和四年十一月一日印刷

昭和四年十一月五日發行

定價金拾五錢 (郵稅貳錢)

著 者 日 下 部 重 太 郎

東京府落合町下落合一三九二番地

發 行 者 川 副 佳 一 郎

東京市外果鴨町上駒込十六番地

印 刷 者 松 井 政 次

東京市外果鴨町上駒込十六番地

印 刷 所 潮 光 社 印 刷 所

東京市本郷區駒込西片町十番地

發 行 所 ローマ字ひろめ會

(振替東京九一一番)

終